

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年9月15日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GⅠグレード 0件
- 2. GⅡグレード 0件
- 3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉区域・原子炉建屋付属棟区域の低電導度廃液系・高電導度廃液系排水槽ポンプ動作記録計に動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	2号機	換気空調補機非常用冷却水系サージタンク(B)水位検出スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	3号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(予備品)の点検時、分解部品(ケーシング)の浸透探傷検査において指示模様を確認した。当該部品を修理。	
4	5号機	雑用水系ポンプ(C)ベース(固定支持部)のドレン排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
5	6号機	制御棒2本の制御装置に異常を示す表示の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、当該制御棒は全挿入位置であり動作なし。	
6	6号機	制御棒の動作確認試験時、起動領域モニタ(G)の指示値が一時的に高い値を示し、警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	その他	No. 3ガスタービン発電機車において、充電器の故障を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、当該ガスタービン発電機車の起動に影響なし。	